

定税送免帖

有喜世新聞

第百五十號 七月六日
一編 定價金七厘五毛
前金一月十五錢三月同四十錢
御大祭日并毎月月曜日休

共同日記

明治十一年七月六日 土曜日 陰曆六月
滿潮十時四十八分 干汐四時四十八分
昨五日雨寒暖計晴七十八度正午七十八度

公聞

○甲第四十六号
牛乳搾取人取締規則改正付達式罪目
第六十五條削除此旨布達候事
明治十一年七月五日 大警視川路利良

○乙第十九号 區務所 伊豆國七
本月十日より第四大區一小區表神保町一
番地 文部省舊へ脚氣病院假設候條該病患
者同所へ入院治療を受け候様區内へ可
及告示此旨相達候事
但入院規則並に施療手續等之儀同院
より可及廣告候事
明治十一年七月五日 東京府知事楠本正隆

うきよてふし

上空比翼乃臺

石川正身郵寄

空燒の香床く雲の上一構とありたる
月の宮に在ます以飯易色尊と侍ける化猫
詔女の天津乙女の優さ姿と似れども下界
に安置せる山神の本體と現すの時もあり
とや或夜の陸言とチ一尊公斯願が適と
いふのも出雲の神の粹を計ひそれと傍妬
の人たちが口喧くいふの誠と氣障で成
ません何卒ぞ人の笑柄とあらざい様と幾
未かけて可愛つて下さいと猫撫聲とて溢
ほどの愛敬と尊と髭と滴る涎を拭ひ玉ひ
ながら人が何と言とも構ふもの星のう
ちも夜這星があら一年一度の逢瀬
と待つ居る七夕や元々貧乏は暮らして

本尊はのりと拜む居るのが能でも子
一人の勞功は因て面白ひ思ををるの自
由の權下や羨しければ真似とて見るが
いと互に献つ酬つする杯の数めぐり
うちいつの間より雲と雨と遮れてその姿
と見失ひたり是れこれ假寐の夢あり折
りも今宵の七夕祭ある誰が結付りや
一枚の短冊片々と風吹吹て庭の隅と落
り手取取て見れば歡樂極而哀情多とわ
りたり

新聞

○聖上より本日御學問所へ 出御ましま
して大臣參議其外へも御倍食と給る由
○太政官分局の日本財務課と始め法制
局賞勳局調査科等次々本局へ引移りお
成修史館と制表課ばかりの残しにあり
て其跡の愈々華族會館部長局が拜借して
引移りあります

